

電子的診療情報連携体制整備加算

～ マイナンバーカードと医療 DX を活用した質の高い診療への取組 ～

当院では、マイナンバーカード及び医療 DX を活用した質の高い診療を提供するため、以下のとおり取り組んでおります。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. マイナンバーカードの保険証利用について、ポスター掲示・声かけにより、積極的に利用促進を行っています。
4. 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した受診歴・薬剤情報・特定健診情報等の診療情報等を活用して診療を行っています。
5. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しております。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じます。
7. 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制を整備し、専任の医療情報システム安全管理責任者を配置するとともに、職員に対し定期的に情報セキュリティ研修を実施しています。
8. 徳島県内の地域医療情報ネットワーク「阿波あいネット」に参加し、連携医療機関と患者さんの診療情報を安全に共有しています。